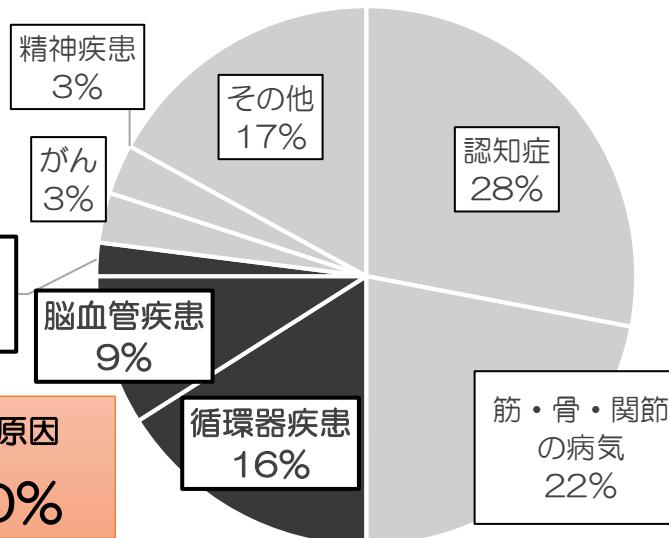


これからも元気で過ごすために

後期高齢者健診を受けよう。

長浜市 75 歳以上の要介護の原因となる病気（令和 5 年 4 月）



病気発症！

病気で動きが制限される

筋力低下

フレイル

要介護状態

病気に早く気づくこと、重症化させないことが大切です！
そのために・・・。

【見本 4】④チラシ（裏面）

※契約後、毎年内容を変更したの原稿を提示する。

※上質紙・両面印刷・文字色 1 色・A4 サイズ・白にて見積もること

受診料無料！

悪循環をたち切る第一歩！ 年に 1 度、必ず健診を受けましょう。

- ①治療中の病気以外の変化に気づける！
- ②加齢に伴う心身の衰え（フレイル）がチェックできる！

後期高齢者健診の受診方法

◆後期高齢者健診の「受診券」について

6月下旬頃、受診券を対象者に郵送しています。



◆対象年齢

75歳以上（65歳以上の後期高齢者医療制度加入者）

※受診できない人：病院や施設に入院・入所の人など『健康診査受診券』が発行されていない人

※今年度、年齢到達により後期高齢者医療保険に加入された方で、健康診査の受診を希望される方は、保険年金課へお問合せください。

◆健診場所

後期高齢者健診実施医療機関

身近な医療機関でご都合に合わせて受診できます。

◆健診実施期間 6月から2月

お問い合わせ：保険年金課 ☎ 65-6527

作成：長寿推進課